

# 総務常任委員会報告書

令和 6 年 6 月 5 日

委員長 平木 尚子

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告します。調査に際し、4 月 25 日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催しました。

## 【総務課】

＜報告事項＞①中村哲さん顕彰シンポジウム、②古賀市消防ポンプ操法大会、③深夜花火防止啓発、④災害時における協定、⑤消防団に関する懇話会の開催、⑥令和 5 年度古賀市情報公開制度運用状況報告、⑦令和 5 年度古賀市個人情報保護制度運用状況報告、⑧総務部協定締結・災害備蓄品・令和 5 年校區別犯罪発生件数資料について報告。

＜質疑及び回答＞市の情報公開制度の運用状況の問いに、保有している情報を今後電子化していく予定であり、合わせて令和 7 年度に向け、情報開示の実施方法をメール等の電子化に対応できるように検討しているとのこと。中村哲さんのシンポジウムの参加者数や、市の取り組みについての問いに、参加者数は 47 人。周知については、広報こがやホームページ、公式 LINE、記者懇談会で行っている。若い人の参加を募る目的で、市内の高校及び市内外の大学についても、チラシ等を配布。令和 6 年度については、DVD の上映などを予定しており、多くの人に参加頂ける場を提供したいとのこと。消防団の懇話会や構成についての問いに、懇話会は 1 年間で 4 回行い、その構成は消防団、幹部、分団長、OB の方々と開催した。今後、令和 7 年度の新体制に向け直面する様々な課題や対応、分団長の決め方等も含めて、団と情報共有しながら、常に協議を行い進めていくとのこと。協定締結についての問いに、今回株式会社トライアルカンパニーの地域説明会で、市民から災害時について意見があり、トライアルも了承されたことから指定緊急避難場所としての使用と災害時における物資の供給の 2 つの協定を結ぶに至った。また、指定緊急避難場所の使用に関する協定を古賀南区及び新原区と結んでいるが、ほかの行政区とも今後協定を結んでいきたい。協定については、基本的に相手先から申出があり締結している。協定に関する要綱等の規定はない。市においては、市民にとって有益だと判断をした場合に企業と協定を結んでいる。協定締結に際しては、事前に記者発表を行い、広報こがや新聞等々の公表の機会をできる限り設けているとのこと。災害備蓄品についての問いに、避難住民 1,500 人の 3 日間分を市内の 8 小学校に分散備蓄しており、市役所の備蓄は、災害対応する市の職員用として最低限の備蓄をしている。マンホールトイレは、上下水道課が 2 個市役所に備蓄しているとのこと。

## 【財政課】

＜報告事項＞令和 5 年度臨時交付金について報告。

＜質疑及び回答＞新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用結果の検証と公表についての問いに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、令和 2 年度から支給を受けているが、国の規定により市のホームページなどで対外的に事業報告と検証結果を公表するよう定められているので掲載してい

る。また、9月議会の決算資料としても示している。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についても同様に、令和5年度からの交付金になるため、令和5年度決算時期に議会へ示し、対外的にもホームページ等で公表する予定としている。市の広報紙掲載については、決算全体の報告として毎年掲載しているとのこと。地方創生臨時交付金資料の決算見込額と活用対象事業費との差額についての問いに、国から割り当てられた交付金よりも実施計画に上げている活用対象事業費が上回っているため、決算見込み額と活用対象事業との金額に差額が生じているとのこと。一つの事業を実施するにあたり国から全額臨時交付金が交付されるのか、一部は市の費用で、この事業が成り立っているのかという問いに、一つの事業のうち費用的に交付金の総事業が100とすれば、99又は98は交付金を活用し、残り1又は2の交付金にあてられないものについて市の費用としているとのこと。市ホームページの地方創生臨時交付金の報告様式についての問いに、対外的な公表については、国から義務づけられているが、市では義務づけられる前から自主的にホームページに公表している。また様式については特に国からの指定等はないため、古賀市の様式で掲載しているとのこと。

### 【人事秘書課】

＜報告事項＞①令和6年4月1日の職員配置、行政組織機構等、②令和6年度職員研修、③特定事業主行動計画、④従業員支援プログラム（外部相談窓口：EAP）、⑤職員の労務管理、⑥令和5年度市長出張一覧（特別旅費）、⑦職員採用試験について報告。

＜質疑及び回答＞市における女性職員の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画の女性職員の多様なポストへの配置についての問いに、性別によらず、本人の能力と意欲を重視し、係長級以上の抜き運用等を決定している。全職員を対象に人事評価や、家庭との両立等の要素も含め管理職登用の判断をしているが、管理職を志望する割合はまだ少ない状況とのこと。研修計画についての問いに、階層別研修を実施。人材育成基本方針と上位計画に基づき職員の育成についての基本的な計画を定めており、参加率は概ね8割で若年層に関しては9割程度の参加。育児休業を取得する男性職員の割合についての問いに、対象者数8名のうち6名が取得し75%の取得率。出産補助休暇3日間及び育児参加休暇5日間の男性職員の取得率が0%だったことについては、休暇というより育児休業という制度を積極的に推進しているためとのこと。EPAの相談に関する問いに、相談機関は、守秘義務があることから相談者の了解があれば、相談機関からフィードバックされるケースもあり、人事秘書課で対応しているとのこと。健康経営についての問いに、今回健康習慣アンケートを実施しており、職員に健康習慣の意識を向上させ周知を図りたいが、進め方などは検討中とのこと。職員配置に関する問いに、それぞれの部署ごとのミッションに対応すべく適材適所の配置等を総合的に考えているとのこと。職員採用試験の期間が短いことについての問いに、最終的な試験日程や会場予約、職員定数の増減もあり、できるだけ早く対応しようということで、今回の時期になったとのこと。その他インターンシップに関する協定について詳細な質疑が行われた。

### 【管財課】

＜報告事項＞①入札結果（令和6年1月～3月）、②古賀市入札監視委員会の答申、③「古賀市発注の公共工事からの暴力団等排除に関する実施要綱」の制定、④古賀市第二期公営住宅等長寿命化計画、⑤冷媒ガス入替実証実験について報告。

＜質疑及び回答＞入札・契約についての問いに、年度の変わる前に早期発注等により、入札中

止、入札不調になるような案件を減らすようにと各課に依頼している。工期の設定や、スケジュール等が難しいと思うが指摘を受けたところは、担当と共有したいとのこと。市発注の公共工事からの暴力団等排除に関する実施要綱の制定についての問いに、県下一斉の取組として、福岡県警察本部、粕屋警察署から、要綱を各市町村で作成して取り組んでほしいと依頼があり、改めて要綱を制定して取組を進めているとのこと。公共施設等総合管理計画の見直しを行うことについての問いに、まず課題の洗い出し後に精査し見直しを検討していく。市長より他の計画との整合性が図れてないということがあれば、見直しをすることもあり得るという答弁があり、今年度に入り、その整合性が図られているかを一斉に調査し、精査を行った上で、見直しが必要か、内容をどうするかということを検討していく。スケジュールについては、マネジメント推進本部会議を開催し、できる限り速やかに他の施策に影響のないように進めるとのこと。また、公共施設等総合管理計画において廃止の検討がされていた市民体育館についての問いに、現時点では、市民体育館の機能を移転し、建物を廃止するのか、第1期アクションプランの計画期間中の令和12年度までに在り方を示すとのこと。その他、管財課所管の協定締結について詳細な質疑が行われた。

### 【デジタル推進課】

＜報告事項＞①DX推進アドバイザー、②スマホ相談窓口・スマホ教室について報告。

＜質疑及び回答＞地方創生人材支援制度についての問いに、既に派遣されている那覇市の状況を参考に取組を進めるとともに、古賀駅周辺開発推進課などで、課題の洗い出しを行っている。担当課がどういった内容で取り組むのかなど課題抽出し、課題解決のためRPAツール等を利用することを検討しているとのこと。市としてどのようにDXを進めていくのかとの問いに、総務省が策定している自治体DX推進計画に沿った対応を行っている。庁内にDX推進会議を設けて進めており、今年度は7月に会議を開催する予定。また、経営戦略課のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中においても市のDXビジョンを定めて、重要施策について検討を行い、市のDX化の在り方を示すような形にしたいとのこと。DX化とIT化について、どんな違いがあるのかとの問いに、たとえば言うなら、IT化とはパソコンなどのデジタル技術を導入することで、DX化は導入したパソコンで業務を効率化し、業務時間を短縮するようなイメージとのこと。その他、デジタル推進課所管の協定締結について詳細な質疑が行われた。

### 【まちづくり推進課】

＜報告事項＞①コミュニティ活動推進事業、②市民参画推進事業、③多文化共生支援事業、④多文化交流促進事業、⑤自治会に関するアンケートについて報告。

＜質疑及び回答＞自治会に関するアンケートについての問いに、行政区長に直接状況を聞き、課題である自治会の加入促進に向けて自治会の魅力を高めていくなど今後の取組に生かしていきたいとのこと。自治会の加入率についての問いに、加入率は69.1%で、平成30年度の結果と比べて7.2ポイントの減少であるが、自治会単位で見るとそれぞれ異なった地域課題があり、その実態把握に努めていくとのこと。外国人の自治会加入についての問いに、国籍を問わず自治会への加入を勧めており、地域に溶け込みやすいよう、その地域の暮らしを充実させる取組を進めているとのこと。その他、まちづくり推進課所管の協定締結について詳細な質疑が行われた。

## 【経営戦略課】

＜報告事項＞①市公式ホームページアクセス数・広告枠数、②市民からの相談、③市無料法律相談紹介状交付状況、④おくやみ窓口、⑤公共交通関連、⑥シティプロモーション推進事業関連、⑦インキュベーション促進事業関連、⑧総合政策推進事務関連について報告。

＜質疑及び回答＞シティプロモーションの公式YouTubeチャンネル「ここ古賀チャンネル」の収益についての問いに、契約書の中に収益化に関する項目はないが、申請の対象になると思われるので、収益化の対象とする旨を業者と協議していくとのこと。インキュベーション促進事業に係る売り上げ目標を達成するための取組については、各部屋の運用方法や単価を変えている。また、現状において当初委託事業者の達成見込みについては樂觀できない状況であるが、委託事業者と市で利用率増により使用料も増益になるよう対策を考えていきたいとのこと。まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託について既にある計画との関連はどの問いに、2023年に国において、まち・ひと・しごと創生総合戦略を大幅改定し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定している。これは全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざすといったもので、地方においても国の総合戦略に合わせて、策定、改訂を行うように求められている。また、市における、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が今年度で終了することから、今後改定作業を進めたい。特にDXという部分について、デジタル推進課などと共同して重点的に取り組んでいきたいとのこと。第5次古賀市総合計画のアクションプランのローリングについての問いに、小さな事務事業の評価から始まり、昨年度にどのような施策課題が生まれたのか、そして、どういった改善点が必要なのかといった検証・評価・整理を行っているところ。その評価を受けて、各課で今後どのようなマネジメントを行うかを十分に練り、アクションプランの中に反映させていくことになる。作業が非常に負担になっているという声もあるので、簡略化できるところは省略し、見直しを進めていきたいとのこと。委託制度について、現在委託している事業者が再度委託を受けるようなことがないのかという問いについて、今回委託を募集している事業者については、そのような制限等を加えていない。全てプロポーザル提案によって事業を選定することになるとのこと。その他経営戦略課所管の協定締結について詳細な質疑が行われた。

以上で、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。